

香川県森林連合組合広報

謹んで新春のお慶び申し上げます。

会員の皆様をはじめ関係者の皆様におかれましては、健勝で、それぞれご家族ともども心新たに新年を迎えて貰えましたことを存じます。

また、常日頃、当連合会の運営について一方ならぬ支援ご協力を頂いております事に対しても感謝申し上げ厚くお礼申し上げます。

昨年は、記録破りの10個の台風が日本に上陸し、その内5個の台風が本県に上陸又は接近し各地に甚大な被害が発生しました。被害にあられた方々に対しまして衷心よりお見舞い申し上げます。県下の林業関係の被害は箇所数で約1150箇所、被害額約100億円となつてゐるようです。県当局は今後、災害復旧に全力で取り組む方針ですが、我々森林組合系統も全力で県、ならびに市町に協力し山林の復旧に取り組み成果をあげていく所存であります。

昨年は、森林・林業に關係する大きな動きがありました。一点目は環境税、温暖化対策税の創設問題であります。地球温暖化のための国際的枠組みである京都議定書は、ロシアが参加することにより本年2月16日に発効することになります。これによりわが国は二酸化炭素排出量を基準年に比べて6%削減が法的に義務付けられることになります。このうち森林による吸収量は3.7%セントで、森林に対する期待は大きく、これに応えることが強く求められております。また、環境省から環境税素案が発表されました。目標とする森林の二酸化炭素吸収量を確実に確保していくためには、新たな環境税を創設してその収入で森林整備を推進するための財源とすることが必要不可欠であり、ぜひとも環境税創設の実現に努めていくと考えております。

二点目は、森林組合及び森林所有者にとって重要な治山事業は、三位一体の改革に関して、国庫補助金の廃止などが問題となりましたが、一部を除き現行どおりとなりました。

平成17年は台風被害の復旧を中心とした林業の育成のため緑の雇用の推進を図りながら森林組合改革プランの実施に努める所存であります。系統森林組合及び関係各位には今まで以上の支援と協力を切にお願いいたしまして、新年のご挨拶いたします。

新年のご挨拶

香川県森林連合組合連合会
代表理事長 真部 善美



香川県森林連合時報

平成17年1月1日発行(年2回)

謹賀新年
香川県森林組合連合会

代表理事長
真部 善美

副会長理事
神田 定幸

専務理事
毛利 忠幸

副会長理事
石原 恵

副会長理事
佐藤 敬一郎

副会長理事
黒川 豊

副会長理事
常包 一明

新専務理事選任
森林組合長会議開催

去る十一月四日(金)、本会二階会議室において、第五回理事会を開催し、先の臨時総会において理事當選した神田定幸が専務理事に選任された。



県森連臨時総会 開催

去る十一月二十四日(水)、本会二階会議室において、臨時総会が開催された。

議事については、篠畠前専務の退任に伴い、退任役員の慰労金支給の承認、並びに理事の補欠選挙執行であり、議案審議は、議長に森下内

うことを協議し、二十二日(火)に本会二階会議室において第二回組合長会議を開催し、「香川県森林組合改組プラン」の進捗を検討し、プランに掲げている県の方々に陳情を行った。

また、十七年一月十八日(火)、同会議室において第二回組合長会議を開催し、「香川県森林組合改組プラン」の進捗を検討し、プランに掲げている県の方々に陳情を行った。

平成十六年度労働安全・林業雇用研修会開催

九月三日(金)、本会二階会議室において第一回組合長会議を開催し、長期的な木材生産活動の停滞、三位一体改革による厳しい状況の中、多様な組合及び関係各位には今まで以上の支援と協力を切にお願いいたしまして、行つた。

平成十六年度
森林組合役員並びに
職員研修会開催

十二月二十二日、本会会議室において、税理士細川雅史先生を講師に招き、県下八組合の役員及び職員を対象に林業関係税(法人税、所得税、相続税等)制についての研修を行つた。

森林組合系統組織を挙げて取り組もう人権問題



人権問題の啓発推進に取り組むこととなる基本事項



人権問題の取組に当たっては、女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題アイヌの人々、外国人、H.I.V.感染者等、刑を終えて出したる人々などの偏見や差別を除去する等を内容とする国民行動計画の趣旨を踏まえ、それぞれの分野において自らの問題として積極的な役割の發揮に努めること。

平成十六年度「緑の雇用担い手育成対策事業」の実施にあたって

平成十六年度「緑の雇用担い手育成対策事業」も残り2ヶ月間となりました。これまでの事業実施状況について振り返ると、仲南町県有林の研修フィールドが台風23号によって土砂崩壊等の被害にあり研修内容の変更を余儀なくされました。また十月下旬からは琴南町国有林で作業道開設・間伐・造材・搬出業の研修を実施し、搬出されたヒノキを使用して県外の木材市場で、素材評価の研修を行ないました。

寒いなか森林林業に本格就業するため技術・技能の修得に精進している研修生を代表して今回は、細川卓美さんの声をお届けいたします。

『緑の研修生に参加して今思つこと』

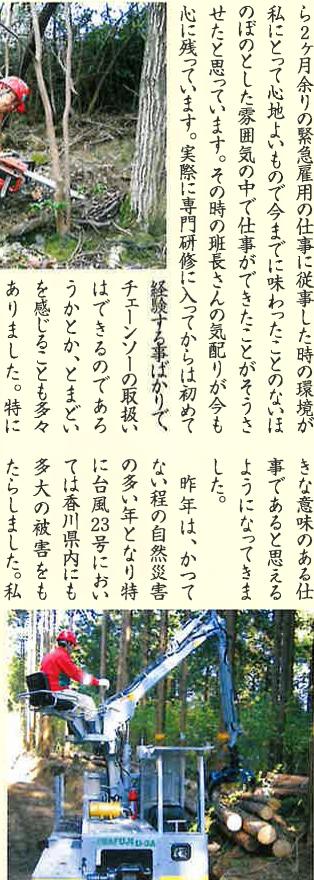
平成十六年度緑の研修一期生

細川 卓美



いつも思うようになりました。そして技術担当講師の方の厳しい中にもきめ細かい指導を受け、山の仕事に対する真摯な態度に接しているうちに、森林に携わる者の心を得を教えられる思いがしました。また講師の方全員が常に研修生の体の安全のことを第一に考えて研修をすすめられていることに感謝したいと思います。

早いもので緑の雇用プロジェクトに参加して8ヶ月が過ぎようとしています。研修課題も現在行なっている地捲えと植栽研修を残すのみとなりました。五月に歩道刈りの作業研修を皮切りに林道の開設、丸太柵工、秋になつて除間伐研修を無事終えることができました。そもそも緑の雇用にチャレンジしてみようと思ったきっかけは、その年の一月から2ヶ月余りの緊急雇用の仕事に従事した時の環境が私にとって心地よいもので今までに味わったことのないほどのほのとした雰囲気の中で仕事ができたことがそうさせたと思っています。その時班長さんの気配りが今も心に残っています。実際に専門研修に入つてからは初めて経験する事ばかりで、チエーンソーの取扱いはできるのであるうかとか、どまといを感じることも多々ありました。特に新規に始まる作業の最初の一回間くらは不安がつきまいました。しかし徐々に作業の楽しさや興味を覚え、早く技術を習得した



直島町山林火災の復旧工事が始まり、現在直島町字鶴ノ松地内において、本工事施工の真最中といつたところである。

県発注の直島保安林改良の事業概要は4.6haの復旧事業である。主な工種は、植栽工4.6ha、

棚工(金網)1,200m、筋工(植生土嚢)1,500m等である。

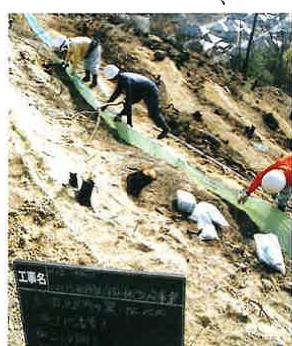
植栽樹種は、スダジイ、オオシマザクラ、コナラ、ウバメガシ、ネズミモチ、ヤマモモ、ネムノキ等である。

一方、これより先に隣接地では

は、平成十六年十月六日、第49回香川県植樹祭が開催され、

また、本年の度重なる台風の被害により、島内にも数多くの小規模山腹崩壊地が発生した。これらの復旧も山林火災跡地に併せて県の指導を受けながら直島の緑の復活に向けて一生懸命努力しているところである。

30度以上の勾配で作業が困難なところですが、作業員全員がんばって環境防災林の造成に努めています。工種として



現場は、施工面積3.21ha、工事名:直島山林火災跡地復旧。山東側斜面に現場があります。県内では環境防災林整備事業は、この現場だけです。

直島山林火災跡地復旧

環境防災林整備事業の現状報告

林業コンサルタント室だより

2004年のコンサルタント室は相次いで台風被害で多忙を極めた。

被災した現場でまず感じたことは、よくもこんな巨大な転石があるものかということである。豊浜町や仲南町の現場では、巨大な転石が数多く流出していたが、もし被災前この現場で谷止工等を計画したとすれば、あれほど大量の巨大転石が存在することは想定できなかっただろう。

また、大野原町の現場では土石流によって、渓岸のヒノキがなぎ倒され20センチはあるかという幹がねじ切れているのを見たあたりにし、自然の驚異を実感した。

県内にはこのような「土石流のもの」とまだまだ数多くあるのではないかと考えられる。

今まで自分が関わってきた現場は大丈夫だろうか、非常に気に掛かるところである。

コンサルタント室は現在、台風の余波で仕上げなければならない箇所が山ほどあるが、時間をかけて今まで設計した現場を検証しなければならないと考えている。



今年は、かつてない程の自然災害の多い年となり特に台風23号においては香川県内にも多くの被害をもたらしました。私は本当に心配していました。

今の段階は、作業歩道の完成、地捲え筋工(連束粗朶)は終了し、植栽工を残しています。筋工(連束粗朶)は資材に現地の生粗朶を使い施工するので、私も治山技術者としては腕の見せどころとしてはりきっています。

三豊郡豊中町にある七宝山東側斜面に現場があります。県内では環境防災林整備事

業は、この現場だけです。

現場は、施工面積3.21ha、工事名:直島山林火災跡地復旧。山東側斜面に現場があります。県内では環境防災林整備事業は、この現場だけです。



森林を守り育てる仕事を従事することへの喜びを持つよう今後も残りの研修を充実したものになるよう努力してまいります。